

(3) 分科会 1

----- 各都市発表原稿 -----

熊 本 市

市民参加型都市づくり

1. はじめに

21世紀を迎えた現代社会は、超高齢化社会の急速な進展に伴う医療や介護などの高齢者福祉問題、いじめや不登校などの青少年健全育成問題、ごみの増大や大気・地下水汚染などの環境問題など、実に多くの様々な喫緊の課題を抱えています。

そして、これらのほとんどは、我々の日常生活と密接につながっており、地域において解決すべき問題であることから、これからの行政は、国よりもむしろ住民に直接かかわる地方自治体を中心となって担っていかなければならないと考えています。

このような中、平成13年（2001年）4月、地方分権一括法が施行され、地方分権が具体的に動き出したところであり、地方自治体は、分権時代に対応した新しい行政運営システムを確立していかなければなりません。そして、私は、その新しい行政運営で最も大切なことは、市民の声の反映であると考えています。

そこで、本市においては、市民が主役の、市民総参加のまちづくりに取り組むことを市政運営の基本に掲げ、市民の生の声を聴取する組織や機会を設ける一方、住民による主体的なまちづくり活動を積極的に支援してきました。

2. パブリックコメント制度の導入

本市では、これまでも、基本構想や環境総合計画などにおいて、それぞれの方法により市民の意見の聴取に努めてきましたが、本年4月、「パブリックコメント制度実施要項」を策定し、全庁的な制度として導入しました。

(1) 第5次熊本市総合計画

本市は、平成13年（2001年）3月、第5次熊本市総合計画を策定しました。その策定にあたり、市民意識調査はもとより、以下のような手段で、パブリックコメントを実施し、積極的に市民意見の聴取に努めました。

具体的には、まず、学識経験者8名、経済界ほか各界代表11名、及び市民代表10名の計29名による基本構想審議会を設置し、構想の素案を作成していただきました。そして、その素案の広報及び素案に対する意見を募集するため、地元新聞をはじめとする5紙に全文を掲載しました。また、パンフレットを作成し、市民センター等で配布するほか、市政だよりや市のホームページに掲載し、電子メール等での意見募集も行いました。さらには、「よかひと、よかまち、よかくらし21世紀まちづくりシンポジウム」と銘打ってシンポジウムを開催しました。

最終的に、ハガキ、ファックス、電子メール等により合計162件もの貴重なご意見をいただきました。

これらを、審議会に提示し、さらなるご審議の結果、いただいた答申をもとに、平成12年（2000年）3月、市議会において基本構想が議決されました。

そして、この基本構想にのっとり、市民が主役の「人にやさしく、地球にやさしい」まちづくりを基本理念とした、第5次熊本市総合計画を策定し、すべての市民が日々の暮らしの中でしあわせを実感できる、“～よかひと、よかまち、よかくらし～「しあわせ実感、夢と活力の生活首都」”の実現をめざして、現在様々な施策に取り組んでいるところです。

(2) 第2次熊本市環境総合計画

熊本市においては、平成5年（1993年）3月、全国自治体の中でもいち早く第1次環境総合計画を策定し、「環境と調和したまちづくり」をめざして、様々な環境保全への取り組みを進めてきました。また、本市の恵まれた豊かな緑や清冽で豊富な地下水など誇るべき環境資源を将来の世代に引き継いでいくことを誓い、平成7年（1995年）9月、「環境保全都市」を宣言しました。

しかしながら、今日の環境問題は、通常の事業活動や市民の日常生活などに深くかかわるものであり、行政の施策だけでは解決することが困難となっています。

従いまして、環境問題解決のためには、まず、市民・事業者・行政が同じテーブルについて議論を交わし、そこで初めて、それぞれが何をすべきかといった役割分担が明確になり、「協働」して取り組むことが可能となります。

そこで、第2次環境総合計画を策定するにあたり、本計画を市民・事業者・行政の3者共通の指針とするために、計画づくりの段階から市民・事業者の意見を反映させるとともに、策定後の計画の実効性を高めるため、市民公募委員9名を含む30名からなる「地球にやさしいまちづくり市民会議」を平成12年（2000年）2月、設置しました。

市民会議は、学習会、グループワーク、全体会議等計10回開催され、平成12年（2000年）8月、ご提言をいただきました。これをもとに、環境総合計画素案を作成し、市民会議と市の共同で市民フォーラムを開催し、素案を公表するとともに、市のホームページにも掲載し、幅広く市民の意見を募集しました。

そこで寄せられたたくさんの貴重なご意見を踏まえて、市民会議より答申をいただき、平成13年（2001年）3月、第2次熊本市環境総合計画を策定しました。

現在、本計画に基づき、市民・事業者の参加と協働のための推進体制として「地球にやさしいまちづくり市民推進会議～エコ・パートナー・くまもと」を設置し、市民・事業者や民間団体・関係機関との連携を強くしながら、「環境保全都市」実現のために積極的に取り組んでいます。

3. 住民による主体的な地域社会づくりの推進

本市においては、住民による主体的なまちづくり活動を積極的に支援してきたところですが、なんと申しましても、まちづくりの原点は人づくりです。そこに暮らす人々のあり方がまちの姿を決めるといっても過言ではありません。そこで、今後は、すべての市民が自らの個性や能力を社会の中で十分に発揮できる環境を整備しながら、最も身近な地域社会において、「自立と共生」を基調としたコ

コミュニティづくりを推進していきたいと考えています。

(1) まちづくり委員会・研究会の設置

本市では、自治会等の地域の各種団体が参加し、自主的にまちづくり活動を実践する住民組織として、まちづくり委員会・研究会の設置を促進し、「自分たちのまちは自分たちで創る」という意識の向上や地域における人と人とのふれあいや交流など地域の連帯感を高めて、地域の実情に応じた住民主体のまちづくり活動を支援しています。

具体的な支援内容としては、活動費の助成、まちづくりリーダー養成講座「まちづくり楽集塾」の開催、まちづくりに関する情報の提供等を行っています。

まちづくり委員会では、地域の特性を生かしたテーマに沿い、歴史・文化財保護のための史跡ウォッチング・マップづくり、環境美化・保全のための花壇づくりなど多彩な活動が活発に行われています。

このような活動を支援することにより、行政と市民のパートナーシップのもと、すべての市民が「ここに生まれてよかった」「ここに住んでよかった」と思えるような、魅力あふれるまちづくりを推進しているところです。

(2) 地域コミュニティセンターの整備

本市では、まちづくりや、ボランティア活動、健康増進、生涯学習など市民主体の地域づくり活動を支援するための拠点施設として、平成3年度（1991年度）より地域コミュニティセンターの整備を行っております。

施設の概要としては、地元住民の意向に添ったところで、多目的ホールや和室や調理室等を備えており、一人暮らしや寝たきりの高齢者への給食サービス、様々な世代の人々と子どもたちとの交流、文化祭や夏祭りなど広い分野での地域活動が行われています。

また、モデル事業として、施設の設計段階からワークショップ方式により、地元の住民の方々が参画して設置したコミュニティセンターもあります。そこは、より地域の実情に応じた施設となり、使い勝手も良いようで、今後は、要望があれば、この方式により、整備を進めていきたいと考えています。

さらに、市民主体のまちづくりをより一層促進するために、運営方法を、平成11年度（1999年度）よりそれまでの直営から、委託方式に変更して、地域で運営委員会を組織していただき、管理運営を委託しています。

今後も、行政と市民が適切に役割分担をしながら、協働して、地域の方々に親しまれ喜ばれる施設づくりをめざしていきたいと考えています。

4. 終わりに

地方分権の進展に伴い、地域の特性を生かした個性あるまちづくりが可能となる一方で、自治体の役割と責任が増大し、更にまちづくりに果たす市民の役割も一層大きくなってきています。

そのため、行政においては、独自の政策展開や自主財源の確保など、自立した自治体運営への取り組みとともに、市民の声を積極的に生かしていく仕組みづくりが大変重要になっております。また、一方、行政との協力関係のもとで住民自らが考え行動し、主体的にまちづくりに取り組んでいくこと

が必要となっています。

私は、市民が主役の21世紀の分権型社会を構築していくために、様々な手法を取り入れながら、新しい行政運営システムを確立し、市民参加型都市づくりを進めていきたいと考えています。

福岡市

市民参加型都市づくり～コミュニティの自律経営をめざして～

【はじめに】

福岡市長の山崎でございます。

九州、アジア太平洋の諸都市よりご参集の各都市代表の皆さま、ようこそ福岡においでくださいました。心から歓迎を申し上げます。

福岡は、二千年の歴史を持つ、日本でもっとも古い都市のひとつであり、古代から日本とアジア大陸を結ぶ門戸として非常に重要な位置を占めてまいりました。遣唐使もこの地から船出をしてまいりましたし、蒙古襲来の戦いがあったのもこの地であります。良いことも悪いことも、日本が外の世界と関わろうとするとき、必ずこの福岡の地が舞台になる、そういう運命を担ってきた土地であります。

古代から中世にかけて、福岡は博多と呼ばれる貿易都市でした。航海技術が未発達であった当時、海外との貿易はまさに冒険であり、命を賭けるかわりに成功すれば巨万の富をもたらすものでした。そのような冒険商人であった博多商人たちは、進取の気性と独立自尊の気概に満ちた人々であり、そのような人々が築いた博多という都市は、イタリアのベネチアのような、誰の支配も受けず市民が自らを治める完全な自治都市でありました。日本の歴史において都市が単独で自治を達成したことは極めて珍しく、他にこの時代の堺があるくらいです。

福岡は、このような「自治」の遺伝子を持つ土地であります。今日ここに、皆さまとともに「市民参加型都市づくり～コミュニティの自律経営をめざして～」というテーマで報告することができますのは、誠に私の喜びとするところであります。

ちなみに、今日の福岡市民にも、快活な博多商人の遺伝子は受け継がれています。福岡の市民は新しもの好きで、外国からのお客様が大好きです。皆さまには、この機会に福岡市民のホスピタリティを十二分に楽しんでいただきたいと思います。

【分権から自治へ】

さて、先の地方分権改革により、わが国の自治体行政は自らの責任において自ら決定するという、自治体の「自己責任」、「自己決定」が明確にされたところであります。

しかし、この改革は「住民自治」、「市民自治」という面からは未完の改革といわなければなりません。いま求められていることは、自主性、自立性を基盤とした地域社会の構築です。地域そして、生活の現場において、「自ら治める」という自治の本質に立ち帰ることが必要です。まさに、時代の風は「分権から自治へ」ということになります。

今回の全体会議のテーマ、「ガバメントからガバナンスへ」もそのようなパラダイムの転換を意図

してのものと思います。

このようななかで、私は、「自治都市・福岡」の創造をビジョンの一つとして掲げさせていただいておりますが、その実現のため、まずは自治活動の現場としてのコミュニティの育成・支援、さらには市民へのエンパワーメント（権限の委譲、付与）をベースにした市民参加の体系構築に力を入れていきたいと考えております。

先ほど、本市の自治都市の伝統についてお話しいたしましたが、その伝統は博多の祭りである「博多祇園山笠」や「博多どんたく」に息づき、いまでも市民の力がまちに根付いております。こうしたことから、本市は大きな都市のわりに、まだまちなかにコミュニティが残っているということができません。

【伝統的なコミュニティにおける自治】

さて、ここでコミュニティのありようについて、考えてみたいと思います。かつて私たちは伝統的なコミュニティの中に住んでいました。歴史や風土を共有し、お互いに支え合い守り合いながらゆっくりと時間をかけて形成されてきた伝統的コミュニティは、個人にとっては時として鬱陶しい、抑圧的なものでもありましたが、同時に個人を守り安心させてくれるものでもありました。特にそれがなくてはみんなが困るという、例えば草取りや河川の管理など「公共的な仕事」については、「みんな」つまりコミュニティで対応していました。

【コミュニティの変容】

しかし20世紀には、工業化の進展により、このような伝統的コミュニティは崩壊していきます。そのことは、個人に対して大きな自由と開放感を与えましたが、同時にコミュニティが与えてくれた様々な恩恵や保護を失うことでもありました。工業化は効率を達成するために、徹底して分業化を推し進めていくプロセスでもありました。昔の農家でしたら耕して食物を得ていたわけですが、工業化のプロセスが進んでいく中で、労働者はフルタイム工場での生産に従事し、そのかわり食べ物や着るものは賃金で買うという生活が当たり前になります。「生きていくためにしなければならないこと」がどんどん外部化されて、おカネで買えるようになっていきます。しかし一方で、いったん外部化されてしまった仕事は、もう自分ではできなくなってしまいます。いわば、おカネで買うサービスに否応なく依存せざるを得ない状況です。

【官尊民卑と行政への依存】

このようなコミュニティの変容は、行政の分野にも大きな影響を与えていきます。われわれアジアの諸都市は市民社会を経験することなく近代を迎えたという共通の歴史を有しており、ともすれば「官尊民卑」の精神風土をも色濃く残して来ています。そうしたコミュニティの変容は、その結果として、公に関することは、行政が一手に引き受け、住民は単なる「お客さん」として要望や苦情を言うだけで自ら汗をかくことはない、行政への強い依存心を生み出してきたように思います。公の官による独占と公に対する市民の無関心、無責任という現象、こうしたことが非常に行き詰まっています。国民所得が低かった時代は、国民のニーズにもある意味シンプルで、道路や学校などの基礎的なニーズに応えていれば良かったのですが、国が豊かになり市民の価値観が多様化した時代では、市民ニーズも

多岐にわたり、行政による画一的サービスではどうしても、市民側からすると「不満」が残ります。

【自己実現の場としての市民自治】

ではどうしたらいいのか。例えば、川が汚れて困っているのならば、自分たちで清掃をすればよいわけです。自分たちで決めてやっているわけだから、誰も文句は言わない。さらに、実際に行動することで非常な達成感を感じることができる。行動することで、役所にただ文句を言っていたときには見えなかった様々な発見もでてきます。何より、自分たちが地域のために環境のために、そして次の世代の子どもたちに「良いことをした」という充足感があるわけです。市民自治は自己実現の場でもあり、自己の尊厳を確保する場でもあります。このような、参加する市民、行動する市民が増えていって、はじめて都市における「生活の質」というものが達成されますし、こうした市民参加そのものが「生活の質」をかたちづくると考えています。本来、市民参加、市民自治は楽しいものだと思います。

【コミュニティの自律経営】

市民が地域のことを自分でやる、ということは市民の満足に直結していますし、行政にとってもありがたいことです。しかし、なかなかそのような動きは今日の社会では形になりにくいのも事実です。先ほど本市は大きな都市のわりに、まちなかにコミュニティが残っていると申し上げました。しかし都市総体としてみれば、やはり、伝統的なコミュニティが崩壊して、それに代わるものがまだ出ていないという過渡期の状況にあります。形、仕組みを作っていくために、あらゆる試行錯誤がなされなければなりません。

これまで私どもは、ともすれば、こうしたコミュニティ施策に非常に臆病であったように思います。コミュニティのことに自治体はできるだけ口を出さずに、地域住民に任せるべきであるという考えが根強くありました。その一方で、行政は様々な行政課題を、しかも行政の縦割り構造を色濃く反映した形で地域に押しつけていくということを繰り返してきました。こうした対応は、地域住民の参加意識の希薄さ、自治組織の脆弱さとも相まって、ともすれば、地域の自治組織を形だけで力のない、いわば管理指向の強い、権威的なものに変え、結果として市民自治の形骸化を招いてきたのではないかと考えております。

何より大事なことは地域が民主的に運営されることであり、地域が自ら治める、自治の力を強めていかなければなりません。私はこれからの行政の目指すべき姿として、コミュニティレベルでの自治、「コミュニティの自律経営」の実現に積極的に取り組みたいと考えております。このような「地域力」の再構築を促すため、市職員は、常にコミュニティの最適解づくりに知恵を出し、汗をかく、プロデューサー役、コーディネイター役を務めていかねばなりません。

【傾聴／対話／実践】

そのためには、先ず市役所の組織体質／DNAから変わらなければなりません。私は職員一人一人が自律し共働する職員でなければならぬと考えてきました。そして、「市民と対峙するのではなく、行政側から市民に近づくこと」「市民の力を引き出すこと」「市職員のよりどころは市民であること」を繰り返し述べてきましたし、DNA運動（現場実践運動）にも全庁的に取り組んでもらいました。すべては、新しい市民と市役所の関係を構築しなければならない、市民の自治意識、自治力を高めて

いかなければならないと考えているからです。職員が変われば市民は変わります。いま、私たちに求められていることは、市民の皆さんと語り合い、知恵を出し合い、汗を流し合って、新しい時代、新しい都市を創っていくことです。「傾聴／対話／実践」を基本に据えた市政を進めたいと思います。

【市民参加の体系構築】

「コミュニティの自律経営」や「傾聴／対話／実践」の市政運営の基盤に立って、市民参加を体系的に構築していく必要があると考えておりますが、ここでは本市の取り組みのいくつかを紹介させていただきます。

《情報公開》

市民参加の前提となるのは、自治体情報の積極的かつ十分な公開であることは言うまでもありません。

本年7月、本市は、新しい情報公開条例を施行いたしました。第1条の目的には、「知る権利」と「住民自治の理念」を明記し、市民の「知る権利」を具体化し、地方自治の本旨に基づく住民自治を全うするために、市が保有する情報は、市民に公開される必要があるとの認識を示させていただきました。今回の条例改正では、議会はもとより、地方公社、附属機関、出資団体にも情報の公開を求めるものとし、公開決定までの期日も7日間とするなど「情報公開度日本一」を目指し、意欲的な改正内容になったと自負いたしております。

《パブリック・コメント手続》

行政が政策を決定する過程において、市民との情報の共有化を図り、市民の意見を的確に反映していく仕組みを創るため、パブリック・コメント（市民意見提出）手続を7月から試行しております。今年度は、新・基本計画の策定や障害児教育プランの策定等8事業程度を予定しておりますが、来年度からは本格実施を予定しております。これにより、行政の基本的な政策の決定にあたっては、その案を広く市民に公表し、これに対して提出された意見や情報の概要や行政の考え方を公表するとともに、その意見を考慮し、政策の決定を行うことを基本的な手続きとしていきます。

《出前講座》

市民との直接対話を通して、市民と行政が相互理解を深め、パートナーシップの向上を図るため、市民の「注文」に応じて担当職員が地域にうかがい、市の取組みや暮らしに役立つ情報などを提供する「出前講座」を実施しています。

昨年度は、5カ月間で132回の「出前」を行い、のべ4,312人の市民の皆さんとお話しをしました。今年度も、196の講座メニューを取りそろえて、市民との直接対話を深めています。

なかでも「まちづくりの進め方」など都市整備局の講座では、お決まりの画一的なマニュアルを用いずに、「出前」に行く地域の個性や特性に応じた手作りのきめ細かな「まちづくりテキスト」をあらかじめ作成しており、とても好評です。

参加者からは、「市役所を身近に感じた」などの感想が寄せられる一方、講座に出向いた職員からも、「違う視点からの意見が出て勉強になった」等の感想が寄せられ、市民と職員が直接対話し、一

緒にまちづくりを進めるきっかけになっています。また、聴覚障害者のためのeメール緊急通報を早期実現するなどの具体的成果も出てきております。

《ワークショップ》

また、市民参加によるまちづくりを進めるために、以前から活用されてきたのが「ワークショップ」という参加体験型の学習、創造方法です。「作業を伴う会議」と呼ばれるワークショップ形式を住民参加のまちづくり会議に取り入れることにより、住民の参加意欲が高まり、参加者の議論が活性化することがわかりました。

本市においても、区の基本計画策定から公園づくりに至るまで、いろんな過程においてこの手法を活用し、市民との合意形成に役立ててきました。また、これまでの実施事例を全庁的に蓄積し、情報の共有化を図ることにより、より成熟した手法とすることをめざしています。

《コミュニティ・ベンチマーク》

次に、私が、今一番関心を持っている市民参加のための仕掛けは「コミュニティ・ベンチマーク」です。

「地域生活指標」というように理解しておりますが、地域における生活感覚や望ましい地域像をより明確化し、共有化するために、その地域の生活環境・福祉・教育等の状況を指標（生活指標）に置き換え、数値化するものです。

地域の現状や目標を数値で表すことにより、市民と行政とが、ともに地域の問題点を認識し、めざす地域の姿を明確に共有することができます。また、常に取り組みの効果を検証し、より良い取り組みへと発展させることが可能になります。

さらには、生活指標を作成する過程で多くの市民の参加が生まれ、行政と住民の相互理解、共働の意識が促進されるといった大きな効果もあります。

我が国においてはまだ馴染みの薄い手法ですが、本市では昨年から先駆的、試験的に取り入れております。積極的な市民参加を実現するための有効な仕掛けとなると確信しています。

【おわりに】

本日基調講演を頂いた、D.オズボーン氏はその著書『行政革命 Reinventing Government』において、船の櫓を漕ぐ行政から、船の舵を取る行政への転換をキーワードにすえて、公の独占的担い手であった行政から、市民へのエンパワーメント（権限の付与）、よりフラットな組織への分権化、権限委譲が主張されております。このことは、いま、私どもが進めようとしております「コミュニティの自律経営」とその思想を全く共有するものと受け止めております。

これまで私どもはともすれば、個人は組織に依存し、市民は行政に依存し、地方は国に依存してきました。右肩上がりの当時はそれが効率的、効果的なやり方であったともいえますが、成熟社会が到来し、価値観が多様化する今日、自律した個人やコミュニティが組織や自治体を支えていけるように、社会の枠組み自体を変えていく必要があります。

自治都市の歴史を有する私ども福岡市は、いま改めて、「自由闊達で人輝く自治都市・福岡」を掲げ、人の能力と個性の発揮を大切にし、多彩な人が育ち、集い、様々な主体が共働する、人が輝き活

気あふれる都市でありたいと思います。

そして、引き続き、九州・アジア太平洋諸都市との幅広い連携強化を図りながら、傾聴・対話・実践を市政運営の基本に据え、自律した市民、自治意識に溢れた市民一人一人と手を携え、市民が主役、市民総参加の都市づくりを力強く進めてまいりたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

ホーチミン市

市民参加型都市づくり

座長、代表者、御出席の皆様

福岡市長並びに市当局の皆様、本サミット開催にあたりご苦勞をされた関係者の方々に、ホーチミン市から私共を暖かくお迎え頂きましたことを御礼申し上げます。お陰様で福岡市滞在が楽しいものとなりました。

本日は、都市計画への市民参加を実現する為のホーチミン市における努力について概要を発表できますことを光榮に思います。

ホーチミン市は過去半世紀の間に、成長を遂げ、人口、面積ともにベトナムで最大の都市となりました。現在、市域は2,094平方キロ、人口は600万に迫っています。近年、近代化と工業化の中で急速に都市化が進み、市当局にも重圧となっております。加えて中央集権的計画経済から市場主導型への移行期でもあることから、都市計画・管理は実際的かつ緊急な課題であると受け止めております。

ベトナムの都市部コミュニティ

社会的に見ますとコミュニティとは、ある地域に居住し、共通の利害と価値観によって強く結びついている人々の集団です。従って、コミュニティにはある一地方との結びつきがあり、この地縁がコミュニティ内の人々を結びつけています。コミュニティは、計画立案作業において区、コミュニオンと呼ばれるさらに小さい行政区、小住民単位、部落、部族などのさらに小さい住民単位で基礎を構成しています。

都市部コミュニティは多様な人口構成（性別、年齢、教育、既婚・未婚等）、支配関係（地方分権、コミュニティリーダー等）、生活水準（富裕の程度）、社会組織（父祖の地戦線（Fatherland Front）、退役軍人協会等）から成り立っています。

過去の中央集権体制下では、コミュニティの概念は地方政府、政府機関、社会機関と同一と考えられがちでした。今日においてはベトナム政府の「ドイモイ」（革新）政策の下、多元的経済を標榜しており、コミュニティの概念も変化してきました。開発・企画においては、実利重視とコミュニティの活発な参画のもと新しい企画・管理—即ち、「ボトム・アップ・アプローチ」が採用されています。

コミュニティの参加

市民の関与、コミュニティの参加は、地方政府とコミュニティの両者が特定のタスクと責任を果たし、すべてのコミュニティに対して都市的公共サービスを提供するプロセスであるということが出来ます。

コミュニティ住民が自分達の資金を政府に提供する、或いは独自にサービス行うことはごく自然なことであります。例えば貧困層に対し住宅他、基本的都市サービスを提供するにあたり政府の資金不足のためサービスの提供ができない場合、実際の解決策にはコミュニティの資金を投入することがあります。ただし、コミュニティ参加の形態は資金の投入に限りません。プロジェクトの影響を受ける住民も、その代表者（官・民間人を問わず）を通すなどして意思決定に参加するようプロジェクト関係者が取り計らうことが重要です。

コミュニティの参画に当たって満たすべき条件ですが、

- ・市民が自らの生活の向上を目指すなかで、市民の創造力と所有者精神を発展させる。
- ・リーダーシップ、組織、協力態勢および実施が究極的にはコミュニティの目標に合致している。
- ・政府は必要に応じて技術的支援、資源面の支援を行う。

コミュニティの参加には異なる段階と異なる形態があります。政府はあるプロジェクト実施に当たり管理・協力をを行うわけですが、住民グループに権限を与え、真の参加、プロセス管理を可能にすることによって住民パワーの実現を図ります。或いは、コミュニティの参加は意思決定前もしくは事業着手前の意見交換、討論、事前通知のみの場合もあります。

コミュニティの参加はまた、コミュニティが決定権、管理権を持つことをも意味します。言い換えますと、コミュニティはその責任において政府と同等の権限を有するという事です。住民が管理・監督のプロセスに参加することによって多くの問題点が判明し適時に解決が図られることもあるのです。

計画・ゾーニング（用途地域指定）作業へのコミュニティの参加

世界的にも、また特にアジアにおいても多くの国で都市管理者は都市計画、ゾーニング作業、建設、管理面へのコミュニティの参加に配慮しています。タイ、シンガポール、インドネシア等アジアの発展途上国におけるコミュニティの参加の実力と効果が都市開発面の現実に見うけられます。

ベトナムでの都市開発の状況ですが、経済情勢の過渡期の現実に対応するため土地法(Land Law)が改正・補足されるなど、独特の状況にあります。都市化の過程で遭遇する問題点、より具体的にはゾーニング作業における土地収用から補償、都市の物理的・社会的基盤整備、運営、保守、管理までの作業を避けて通ることはできません。一方、都市再開発、改良、建設等予算は限られており、手持ち資金をすべて投入するための適切な仕組みも欠如しています。

コミュニティ参加は、都市開発全般においてそうですが、特に都市計画について実に多彩な形態で存在しています。都市計画、建設、並びに測量、設計、建設投資を含む管理等すべての面を通してコミュニティの役割が存在します。関係機関のほぼすべてにおいても、最善の都市計画とは住民の期待と要望を反映したもの、つまり住民の基本的ニーズに上手く応えるべきものであると考えられています。

このような計画を立案する最善策は、計画段階で住民に参加してもらうことです。住民参加はコミュ

ニティの婦人会、退役軍人協会、青年団等社会組織を通じて実行できます。他方、コミュニティ参加のもと行う計画策定過程での立案担当者（planner）の役割もまた、大変重要です。中でも最重要課題は特にコミュニティのアイデアを汲み取る作業です。この点ではコミュニティ、もしくはコミュニティの各構成員は、計画立案に当たり同格の共同作業者と考えられます。

コミュニティ計画立案過程における市民参加が重要である理由は、

- ・コミュニティに関する決定は当該コミュニティ住民の生活に係わるもので、住民は意思決定過程に参加する権利を持つべきであるため。
- ・コミュニティ内で問題を解決する過程において自信を深め、能力をつけていく機会となるため。
- ・住民自身がニーズや自らの可能性を熟知しているのでプロジェクトの結果はよりよいものとなるため。
- ・コミュニティ計画立案過程における市民参加は、住民とプロジェクトの責任、関与を反映するものとなるため。

市民参加による立案において、立案者担当者（planner）は異なるグループ間の利益協調に特段の注意が必要です。このことはすべての立案者担当者が直面する最重要課題です。

立案作業の過程は連続的段階を踏む継続的作業です。タスクを特定する作業段階では、実施を要する活動の特定、解決すべき諸問題の制限設定、将来遭遇すると思われる問題点の予測を加味してコミュニティ向けの条件を設定することが必要になります。目的の特定にあたっては、どのような特定の結果がどの時点で達成されるか、また、この過程に携わる主役は誰であることを示す必要があります。コミュニティはそれぞれの目的の実現可能性を評価するため状況調査を行う権限を持ち、この際何らかの成果を予測することができます。当該プロジェクトの長所、短所についてコミュニティのメンバー全員に発言権があります。

ここでの立案者の役割は、当該プロジェクト実施の際コミュニティが他の手法をオプションとして選択した場合の費用対効果の確認作業です。決定には必ずしも全員賛成を必要としませんが、賛成多数であることは要件です。実施のオプション選択への参加に加えて重要な次のステップは、実施プロセスにおいて誰でも参加できるようにすることです。

コミュニティレベルでの参加によりプロジェクトの設計、基準の手直しの必要性が生じることがあります。これは先ほど述べましたように、成功につながる計画とはコミュニティ住民の要望にできるだけ高いレベルで応えるものだからです。このため、後日資金の投入や資金徴収の必要が生じても、困難は生じないでしょう。また、コミュニティに対して貢献を求めるのは、より強いコミュニティの参加意識につながる効果的方法です。これは同時にプロジェクトの適格性と費用の経済的実現性（affordability）の判断にも役立ちます。

参加によってコミュニティ住民が検査官・監督者の役割も果たすので、プロジェクトは効率的になります。コミュニティが検査の役割を担うことで基準の遵守と高品質達成に好影響をもたらすのです。

コミュニティ住民参加の究極的目的地は、経費節減と成果品質の改善にあります。管轄官庁がプロジェクト計画を承認する約1ヶ月前に同計画を公開し、人々がこれを見て色々と提案できるようにします。個別の市民の要望に応えることは無理としても、最終的には、政府の強い意志と住民の希望を反映した最善の計画が実現するでしょう。多数の同意が得られていれば実施は容易になり、よりよい結果が生まれます。

コミュニティ参加計画立案の一例：

タンホアロゴム運河 (Tan Hoa Lo Gom Canal) 都市改良美化第415プロジェクトは、ホーチミン市第6地区第11区、他関係区においてパイロット事業として実施され、その準備、地域の特定、設計、ゾーニング、実施の各段階からコミュニティの参加を得て実施しました。

プロジェクト準備・特定の初期段階では、住宅事情等現状に関する調査、関係住民からの聞き取りによる社会経済的調査など幾多の調査を行い、プロジェクト予定地並びに住宅移転代替地に関する提案を行いました。プロジェクト関連の情報は、チラシ、冊子、地方政府職員と住民間の討論を通じて周知を図りました。

調査結果を分析した結果、専門係官はオプション計画の用意を勧めました。これを受け、コミュニティに対して市当局承認申請前にオプション計画案を提示し、市当局のみならずプロジェクトの影響を受ける（恩恵を受ける）人達の考えも併せて案を募りました。

詳細設計の段階（アパート用地、インフラ設備済み用地、再定住地景観等）で、プロジェクト管理ユニット、設計者、市、住民によるコミュニティ相談会が開かれ、住民の意見・希望に対し配慮がなされました。相談会は影響を受ける地区の住宅地で開かれ、住民の活発な参加を得ました。

住民意見はプロジェクトの詳細設計・計画につぶさに反映されました。住民の大多数が同地区での再定住を希望したため、アパートは第6地区第11区に建設されました。アパートに住むことを望まない人々には適切なインフラが整ったビンチャン地区ビンフンホア村 (Binh Hung Hoa Commune) に自宅を新築するオプションも用意されました。

再定住対象住民の多くが貧困層で、その住居は合法的ではなかったことを受け、再定住にあたっての政策では住宅価格を最低2,500万ドンの最低水準まで引き上げました。（これは一世帯当り1,750ドル相当で、該当住民がプロジェクトのいずれのオプションにも対応できるようにしたものです。）

プロジェクトではその他にも、入手可能なアパートを多数建設可能とするため設計面での経費節減を強調し、次の方針を取りました。

- ・小または、中床面積のアパートを多く設計し、必要に応じて建て増し（ロフト設置）できるようにした。
- ・適切な物理的インフラ（電気、水道、下水・排水設備）は整えておく一方、内装関係は最小限にとどめて入居者が財政能力次第で設備できるようにしました。

当初、プロジェクト管理ユニットによって計画に盛り込まれていた小型マーケットは住民と市当局の話し合いで小学校に変更されました。これは、後者の必要性が、地元住民同様、第6地区第11区に再定住する人達にとっても高いことが判明したためです。

再定住する人々の住宅建設が一段落したところで、プロジェクトでは総合管理理事会 (General Management Board) を設置して、新しい生活圏（コミュニティ自己管理区域）の廃棄物管理、公衆衛生、アパートのバイク置き場、コミュニティホール等各種問題の適正管理ができるよう支援しました。総合管理理事会 (General Management Board) はアパートの定期的保守・修理の費用徴収と保守・修理の監督等管理者の役割も果たします。インフラ即時改良事案に対応するパイロット・小プロジェクト (sub-project) には、初期段階から重要事項評価に関与してきた住民が建設監督、システム管理、完成後の保守に携わるチームを選出しました。

今述べてきましたことは、現在ホーチミン市で進行中の都市再開発事業の一具体例です。この他、

都市計画・建設の方法及び手順の変更，研究過程において，一般的都市計画及び建設プロジェクトへの代表民主主義（地方自治体，政府出先，社会組織代表者等による）の導入も推進しております。

本日出席の機会をいただきましたが，多くを語るより，皆様のお話しに耳を傾け，皆様のことを学び，友人になることも大切なことと考えております。このサミットにご列席の優れた各都市代表者の方々との相互協力関係を育み，発展と繁栄の共通目的達成に励みたいと考えております。

ご静聴有難うございました。

香港特別行政区政府

市民参加型都市計画－香港の場合

序論

1. ここ福岡で市民参加型都市計画についての経験を皆様にお話できる機会を頂きましたことを大変光栄に思います。
2. 都市計画業務において，開発計画を準備・遂行する最も効果的な方法は，サービスの受け手である市民の参画による，対話を通じた計画策定プロセスにあると考えています。

香港における都市計画－市民参画

3. 計画調査および地域計画の準備に際し，行政・法定手順の一環として強力な市民協議組織を組み込みました。本日は計画立案の予備段階である計画調査の実施に関し，香港の取り組みを中心にお話します。本調査プロセスに盛り込まれた市民協議戦略の目的は以下の通りです。
 - (a) コミュニティの参加を奨励し支持を得るため，調査プロセスにプロアクティブ・アプローチを採用する
 - (b) 計画調査のあらゆる段階において主たる市民の懸案事項は何かを特定する
 - (c) 特定の調査範囲，アプローチ，問題点，提言に関する合意を模索する
 - (d) 政府，利害関係グループ，コミュニティ間の協力関係を育成する
 - (e) 計画が抱える問題点についての市民の関心を高める

南東新界開発戦略－香港の取り組み例

香港南東新界重要地域（Sub-Region）の背景状況

4. 南東新界の東南部の沿岸地域に位置し，面積約13,480haの南東新界（SENT：South East New Territories）重要地域は，都市計画の対象となる5つの重要地域の1つです。
5. SENT重要地域は，地方のマーケット・タウンである將軍澳（TKO）ニュータウンと，その郊外に広大に広がる地方都市，西貢で構成されます。都市型開発のほとんどがTKOニュータウンで展開している一方，地方都市西貢は風光明媚で自然のままの植生豊かな島々が点在する近海と沖合の海が特徴です。
6. 地方都市西貢は分水嶺，水資源，海岸線，丘陵，植生，広大な森林，マングローブ，池や湿地，

珊瑚礁、漁業資源というすばらしい自然景観に恵まれています。手厚い保護活動が保障されている200余の文化遺産が存在するこの地は、「香港の裏庭」としても知られており、年間510万人の観光客が訪れます。地形が険しく車でのアクセスが困難なこの地域、特に僻地と離島の将来の開発には大きな制約もありますが、同時に様々な可能性も含まれています。

南東新界開発戦略に関する調査

7. 本戦略の主な目的は、2016年までのSENT重要地域の長期開発に関し、最新の情報を盛り込んだ計画骨子を固めることです。1999年には任務遂行にあたり、立案、環境、工学技術、運輸、造園などの専門家からなる協議調査チームが任命されました。

香港の取組み

プロアクティブ・アプローチ

8. 双方に有益な計画戦略を策定する上で、できる限りの多くのコミュニティの支持を得るため、調査の初期段階からコミュニティ当事者、様々な諮問機関、利害関係者そして市民の参加を得ています。コンサルタントの任命に先立ち、協議用説明会の準備を行うと同時に、多様な見解を協議仕様書にはっきりと反映させるため、都市計画理事会（法定計画立案組織）、土地・建物諮問委員会（各分野の専門家、開発関連の協会、学識者から成る高官レベルの諮問機関）などの法定・諮問機関と協議しました。また調査着手に際しては、種々の目的から以下の3段階において一般市民と協議するものとなりました。

- 第1段階：調査目的、アプローチおよび主要課題

出席者に調査状況と調査分野の将来について見解を聴取する

- 第2段階：初期開発オプション

開発の機会・制約を提示し、可能な選択肢を市民に提示する

- 第3段階：開発戦略推奨案

これまでの協議で出された問題点をまとめて技術評価を行い、推奨案を提示する

主要課題の特定

9. 香港の至る所で都市開発が急速に進んでいる昨今、香港に最後に残された人跡未踏の地と言われる地方都市西貢の開発に対する期待は様々です。環境保護団体のみならず多くの人々が、国立公園、特別地区、科学的価値が特に高い場所、保護区域、緑化地帯などがひしめく風光明媚なこの地域の保全の必要性を痛感しています。また、西貢の景観価値の高い2,300haに及ぶ地域の保全を望んでいます。その一方で、先祖代々生活してきた村民や地主の関心は、保有する不動産価値に向けられています。そのため、特定の目的で土地が開発できるよう、政府に対して更なるインフラ投資を望んでいます。観光客の集客増を狙うシーフードレストラン経営者などのビジネス業界の見解も同様です。さらに観光客や住民両者は交通網の整備と同時に、娯楽や観光の可能性を秘めた当該地の活用を求めているのに対し、ありのままを維持することが自然で魅力ある景観につながると考える人もいます。

10. このような意見の相違は紛争の火種となり得るため、多彩な要望をバランスよく反映することを

目的に掲げる地方都市西貢の計画戦略では、その策定に際して慎重な対応が求められます。

協議形式および合意の模索

11. 市民協議フォーラム、法定・諮問機関やマスコミ関係者への状況説明、フォーカス・グループ討議、事業者団体、漁師組合、ヨットクラブ、バード・ウォッチャー、ハイカー、シーフードレストラン経営者等の代表者との会合を通じた意見収集など、協議実施の各段階で一連の協議活動が行われました。招待・公開形式で開催される市民フォーラムには、地域住民、学識者、専門家、地区協議会、地方委員会会員などが参加し、全員が自身の意見や提案を発表する機会を得ます。この目的は単に政府関係者に自身の希望事項を伝えるのではなく、参加者が自身の事情を表明し、全員に互いの要望や立場を理解してもらうことにあります。これは現状を打開し、双方に有利な解決策を見出す効果的な方法であると考えています。
12. 利害関係者および諮問機関とフォーカス・グループとの会合を通じ、懸念事項の核心にまで踏込んで、解決策を見出すことができました。さらにその結果は無形の資産となり、より強固な個人やビジネスの関係、相互信頼の構築が可能になるのです。

情報入手の可能性

13. 情報入手は真の協議のための重要な要素です。フォーラムに先立ち、コンサルタントが、協議内容の重要事項の要約を市民にも理解できる簡潔で平易な用語で作成し、配布しました。詳細を知りたい市民のために、関連する調査報告・論文は計画開発局のホームページに掲載されました。またより専門的な報告書は、一般の人々が閲覧できるよう、計画開発局の市民照会窓口と地方計画事務所に保管されました。
14. 見解や意見は即座に協議フォーラムや会合で取上げられ、市民からの書面による意見や個人の開発提案は、政府からの回答を盛込んだ協議報告書にまとめられました。報告書は計画開発局のホームページに掲載され、同時に全協議参加者にも送られました。政府回答は必ずしも意見者全員に受け入れられるとは限りませんが、提案が採用できない理由や実現の難しさを、透明性を持って説明しています。

協議の結果

15. 3段階市民協議は600人を越える参加を得る盛況ぶりでした。市民フォーラムや説明会では市民の生の声が聞かれた他、書面で寄せられたコメントや個人的な開発提案は約100件にのぼりました。このようにして寄せられた意見は、当該地域の開発戦略を最終的にまとめる上で、また完成した計画書がコミュニティにどの程度受け入れられているのかを評価する上で、非常に有用でした。例えば開発戦略に改定を加え、「フェスティビティ・デッキ (Festivity Deck)」コンセプトを盛り込みました。地域コミュニティの当初提案は、地方の観光活性化を図るというもので、ある島と沿岸の間16haを埋め立てる計画でした。しかし環境保護団体からの強い反対に加え、許容範囲を超える水質悪化が予想されたため、本提案では規模を縮小し、環境的にも受け入れ可能なウォーター・フロント沿いのデッキに改定されました。道路改善事業もまた、地方色を残すために最低範囲に留められる一方、土産店・レストラン経営者の要望とのバランスを考えて、観光地に公共交通設備が敷設され

ました。

結論

16. 当該調査は、体系的な調査プロセス全体にコミュニティ参加を盛り込んだ初の試みです。「香港のレジャーガーデン」としてSENTを開発するというビジョンはコミュニティからの賛同を得ています。また、開発戦略は、住環境改善を求める地域住民や、手付かずの自然環境の保全や観光・娯楽開発を求める多くのコミュニティの要望に応えるべく策定されました。
17. コミュニティ参加型のアプローチは、幅広い協議活動を通して市民の関心を高め、異なる問題点や計画プロセスに対する市民の理解を促し、政府や利害関係者の間でかけがえのない人間関係・相互信頼関係を構築し、各々の要望にバランスよく応え、合意を模索する上で非常に役立ちました。調査終了時点において、利害関係の異なる人々の多彩な要望は、ほぼ叶えられたと言えます。

ジャカルタ特別市

都市計画へのコミュニティ参加

第1部

ジャカルタのプロフィール

1997年半ば、インドネシアはアジアの各国同様、厳しい経済と金融の危機に見舞われました。

地域を襲った森林火事、エル・ニーニョによる旱魃、洪水、地崩れ、地震など多くの厳しい自然災害と、民族間の対立が、その社会経済的状況の一因となりました。

経済、金融危機から1年後、経済指標は極度に悪化しました。ルピアの価値は20%にまで急落し、インフレ率は50%を超え、GDP成長は(1995年の8.5%から)−13%となりました。このため、政府に対する信頼は大きく揺らぎ、国を32年間統治したスハルト前大統領が放逐される結果となりました。

経済危機の衝撃は、ジャカルタ特別市の経済成長の支柱であった金融、不動産、サービス業および建設業のような現代経済部門において一層深刻でした。ジャカルタ特別市は最も大きな打撃を受け、国の平均を上回っていた同市の経済成長率は1995年の9.3%から1998年には−17.6%へ、建設部門においては−38.3%まで落ち込みました。

1999年に入り、経済の回復の兆しが見え始めました。その兆候は、1999年における多くの経済マクロ指標の肯定的展開という形で表れました。経済成長率は−1.29%と改善し、2000年上半期は前の半期比で3.32%の増加となりました。

経済実績の向上は、インフレ指標の改善でさらに裏付けられました。1998年のインフレ率を75.42%とすると、1999年のインフレは1.77%にとどまりました。また2000年上半期に入ると、−1.97%の成長率で遅れをとった金融および銀行業務部門を除き、ジャカルタ特別市の経済部門はすべてプラス成長となりました。状況は改善しつつあり、今年は概ね楽観的な状況です。しかしそれとは別に、ジャカルタ特別市が別の苦難に直面するのではないかと懸念が広がっています。現時点で、ジャカルタ特別市周辺での求職者人口は毎日約200万人に上ると推定され、日中のジャカルタ特別市の総人口

ました。

結論

16. 当該調査は、体系的な調査プロセス全体にコミュニティ参加を盛り込んだ初の試みです。「香港のレジャーガーデン」としてSENTを開発するというビジョンはコミュニティからの賛同を得ています。また、開発戦略は、住環境改善を求める地域住民や、手付かずの自然環境の保全や観光・娯楽開発を求める多くのコミュニティの要望に応えるべく策定されました。
17. コミュニティ参加型のアプローチは、幅広い協議活動を通して市民の関心を高め、異なる問題点や計画プロセスに対する市民の理解を促し、政府や利害関係者の間でかけがえのない人間関係・相互信頼関係を構築し、各々の要望にバランスよく応え、合意を模索する上で非常に役立ちました。調査終了時点において、利害関係の異なる人々の多彩な要望は、ほぼ叶えられたと言えます。

ジャカルタ特別市

都市計画へのコミュニティ参加

第1部

ジャカルタのプロフィール

1997年半ば、インドネシアはアジアの各国同様、厳しい経済と金融の危機に見舞われました。

地域を襲った森林火事、エル・ニーニョによる旱魃、洪水、地崩れ、地震など多くの厳しい自然災害と、民族間の対立が、その社会経済的状況の一因となりました。

経済、金融危機から1年後、経済指標は極度に悪化しました。ルピアの価値は20%にまで急落し、インフレ率は50%を超え、GDP成長は(1995年の8.5%から)−13%となりました。このため、政府に対する信頼は大きく揺らぎ、国を32年間統治したスハルト前大統領が放逐される結果となりました。

経済危機の衝撃は、ジャカルタ特別市の経済成長の支柱であった金融、不動産、サービス業および建設業のような現代経済部門において一層深刻でした。ジャカルタ特別市は最も大きな打撃を受け、国の平均を上回っていた同市の経済成長率は1995年の9.3%から1998年には−17.6%へ、建設部門においては−38.3%まで落ち込みました。

1999年に入り、経済の回復の兆しが見え始めました。その兆候は、1999年における多くの経済マクロ指標の肯定的展開という形で表れました。経済成長率は−1.29%と改善し、2000年上半期は前の半期比で3.32%の増加となりました。

経済実績の向上は、インフレ指標の改善でさらに裏付けられました。1998年のインフレ率を75.42%とすると、1999年のインフレは1.77%にとどまりました。また2000年上半期に入ると、−1.97%の成長率で遅れをとった金融および銀行業務部門を除き、ジャカルタ特別市の経済部門はすべてプラス成長となりました。状況は改善しつつあり、今年は概ね楽観的な状況です。しかしそれとは別に、ジャカルタ特別市が別の苦難に直面するのではないかと懸念が広がっています。現時点で、ジャカルタ特別市周辺での求職者人口は毎日約200万人に上ると推定され、日中のジャカルタ特別市の総人口

は1000万人になります。

第2部

都市開発パラダイムの変化

経済危機は政治改革を後押ししました。過去32年間、国家行政は極端な中央集権の状態にありましたが、1999年の地方自治に関する1999年法令第22号および1999年法令第25号の施行は地方分権の先鋒となり、政府の民主化をさらに推進しました。

ジャカルタ特別市の行政は一層の透明性、市民参加、および説明責任を求められました。民主主義の時代となりコミュニティ意識が高まったことで、行政にはより高い透明性、市民には行政または立法省庁に直接意見および批判をする姿勢が求められるようになりました。

同時に、インドネシアの大都市、特にジャカルタ特別市はグローバル化の必要性に迫られています。インドネシアの都市化プロセスは経済危機によっても阻まれることはなく、都市は関連システムを簡素化しました。都市化は今後も継続すると思われます。2025年には、アジアの都市化はバングラデシュ、中華人民共和国、インド、インドネシアおよびパキスタンを中心に、53%に達すると推測されます。

都市開発の改革について、地方分権政策の要請および世界的課題を満たすには、都市開発主体者の考え方、組織間の関係および行動様式の変更を含むパラダイム全般の変更が必要です。

- a. 都市開発の基盤としてインフラ整備を優先するという以前の考え方から、全体論的考え方への移行が必要である。都市開発は権力志向から、道徳、社会、および調和志向へと変わる必要がある。また、女性、子供、年長者、および障害者を含む都市の貧困者および弱者が公平に扱われる社会に近づくため、さらに努力を重ねるべきである。
- b. 都市開発は政府の戦略による政策の結果という見方のみで捉えることはできず、市場の経済力によりさらに大きな影響を受けるものである。政府は市場の様々な経済的影響を監視し、その後都市開発政策および戦略立案プロセスでの検討に活かすべきである。
- c. 都市開発に関する決定は、市政、地方立法委員会 (Regional Legislative Board)、専門家、実業界、NGO、マスコミおよび都市コミュニティを含むすべての都市関係者の都市開発プロセスへの関与および協力の結果でなければならない。開発主体者である政府—コミュニティ間の協力を確固たるものとするのが、良い都市運営の目的であるという意識を持つことが必要である。

特にジャカルタ特別市における都市開発プロセスへ市民の積極的参加を奨励するにあたって、良い都市運営の原理適用が強く求められていることが後に挙げる様々な例からわかります。しかし他のインドネシアの都市と比べて、その立場および問題の複雑さが非常に異なるため、ジャカルタ特別市がコミュニティ参加のモデルを見つけるのは容易ではありません。ジャカルタ特別市は、世界の大都市の開発成功例からさらに学ぶ必要があります。

第3部

村落コミュニティ権限委譲プログラム

1995年、ジャカルタ特別市政は都市開発、特に小規模の問題もしくは環境問題への対処におけるコミュニティ関与の必要性に気づき始めました。これに応えるには、村から市レベルまで含めた、地域

のコミュニティ機関の設立を促進することが必要です。国の首都であるジャカルタ特別市に関連した1999年法令第34号の公布後、地域コミュニティおよび宗教関係者を含むメンバーから成る村落委員会（Village Board）が発足しました。

コミュニティレベルでのコミュニティ機関発足により、政府は開発における協力者を得ました。協力者はそれぞれの役割を果たすか、小さな地域規模の開発プログラムの企画者、行政官および管理者として任命されます。

2000年以降、政府は村落コミュニティ権限委譲プログラム（Village Community Empowerment Program: PPMK）というコミュニティ基盤の開発プログラムを開発しています。PPMKは、コミュニティへの政府援助で、次のような性質があります。

- a. 直接的定額交付金
- b. 回転資金

また、コミュニティ関係者、宗教関係者ならびに職業人・専門家の組合から成る会員により、市評議会（City Board）を市レベルで設立することができます。

プログラムの目的は以下により地域福祉を向上させることです。

- a. コミュニティへの権限授与
- b. インフラおよび基本的環境設備の整備、生産的経済の発展、および雇用機会の創出

援助の性質は助成金ですが、その説明責任はPPMK管理層および指定銀行の監査により果たされなければなりません。地域コミュニティにも、職務組織（functional apparatus）が行う管理に加え、プログラムを管理監督する権限を与えられます。

第4部

参加型空間計画

空間計画に関する1992年法令第24号の公布前は、BBV（Batavia Bouw Verodening）1919およびKTV1941と呼ばれる、以前のオランダの規則が、ジャカルタ特別市の都市計画規制の基盤として参考とされていました。1995年～2005年都市基本計画（City Master Planning）はこの規則に基づき立案されました。

1992年法令第24号は、当時の都市計画の新しいパラダイムとなった空間計画の原則をいくつか規定していますが、それらは以下の通りです。

- a. 空間計画は、透明性、平等性、公正さおよび法的保護に基づく
- b. 空間計画、空間利用および空間利用管理プロセスにおける権利および義務はコミュニティが有する
- c. 空間計画に従い実施した開発により生じた状況に対し妥当な補償を得る権利

上述の法律は、ジャカルタ特別市の空間計画に調整を加え、2010年ジャカルタ特別市地域空間計画（Regional Spatial Planning）（RTRW）とすることを規定しています。ジャカルタにおける様々な開発の偏りの修正を示すべき新RTRWへは多くの批判があります。なぜならば、このRTRWは不十分なコミュニティ関与の下で立案されたからです。

現在ジャカルタ市政では同RTRWの再調整が必要と考えています。RTRW評価におけるコミュニティの積極的参加は、より大きな関心を喚起するでしょう。同活動は、小区域レベルでコミュニティ

の要望を受け付けることから始まります。小区域フォーラムは2度計画され、第1回目が要望の受付という性質、第2回目は空間計画に関するコミュニティからの様々な提案連絡の再確認という形になります。

小区域フォーラムの全体目標には以下が含まれています。

- a. コミュニティの要望の直接把握
- b. コミュニティの可能性および現在発生している問題の特定
- c. オフラインプロセスでプランニングコンサルタントが立案したRTRWがコミュニティ提案に一致しているかの再評価

ここでご注意いただきたいのですが、コミュニティによる関与は空間計画の全プロセスに取って代わるものではありません。市にとって重要で、かつ技術的な性質を持つ分析および計画においては専門的アプローチが引き続き必要なのです。

第5部

参加型予算編成

ジャカルタ特別市の行政において政府予算（APBD）が占める割合は、ジャカルタ特別市開発総予算の9%にすぎません。これは、9%のAPBDが、それ以外の資金源から残り91%を獲得することを促進、刺激する役割を果たさなければならないことを意味します。

効果的に促進役を果たすには、政府組織に対するコミュニティの信頼を育成することが必要です。これに関連して、予算編成プロセスはより透明で、効率的、効果的にかつ説明責任をもって、コミュニティ参加の下に進められなくてはなりません。

2001年から、ジャカルタ特別市政府は、村、市および州・県のレベルから始まる計画研究フォーラム（Planning Study Forum）の導入を開始しました。フォーラムの目的は、コミュニティからの年毎の要望を参加型で透明性をもって受け付けることです。参加型予算編成の目標には以下が含まれます。

- a. 最も要望の多いコミュニティのための公共投資の分散化、および都市化の優先事項の再調整
- b. 意志決定プロセスにおける住民参加メカニズムの創造
- c. 公正な都市行政をもたらす住民参加文化の創造

コミュニティの要望受付プロセスにはまだ欠点があり、それは政府が率直に認めるところです。しかし政府ではこの方法を改善し、規則を条例へ格上げする決意を固めています。この参加型予算編成は、コミュニティの様々な緊急課題への対応に対する政府の真剣さの指標となると同時に、国内外の様々な要求から不可分である都市開発における自治についてコミュニティが学ぶプロセスの一部となるでしょう。この相互作用が、挙国一致および人民福祉の発展に役立つ社会資本を構成するものとなるのです。

鹿児島市

市民参加型都市づくり

鹿児島市長の赤崎でございます。

市民参加型都市づくりについて、鹿児島市が取り組んでいる事例を2,3ご紹介いたします。

鹿児島市は、九州の最も南にある人口55万の南九州における交流拠点都市であります。

1. 背景

さて、わが国においては、地方分権が大きな潮流として進められておりますが、このことによって、個性と魅力ある都市づくりに対する市民の意欲が強くなり市政への参加意識も高まりをみせています。

2. 市民参画によるまちづくりの推進

市民がまちづくりに主体的に参画し、自分たちが住むまちに愛着と誇りを持つことは、21世紀における都市行政の基本であると思います。

3. 第四次鹿児島市総合計画

さて、私ども鹿児島市においては、21世紀初頭における市政の最高指針としての第四次総合計画を本年度策定しました。

そしてこの新総合計画の都市像として、「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」を掲げ、市民が生き生きと輝き、人も元気・まちも元気な鹿児島市を創造することを計画の基調にしました。

4. これまでの取り組み

(1) 総合計画

本市においては、過去3回の総合計画については、行政がすべて策定し、出来上がったものを市民に示すという手順をとってきましたが、今回は、計画の構想検討の段階から全面的な市民参加を実施いたしました。

即ち、全市民を対象に夢やアイデアを募集したり、市民100人会議を設置して、議論を重ね、この中から出された意見や提言は可能な限り計画の中に反映させました。

また、基本構想素案をすべての市民に公表して、市民の意見をお聞きしたところ、実に1217件に及ぶ意見が寄せられました。

このほか、地域別や職域別の意見交換会を数多く開催して、幅広い意見をお聞きしました。

このようにして、出来上がった新総合計画に対して、市民は、自分たちの手によって市政の基本方針が決められたという喜びと責任を感じ、この総合計画をより身近な計画として捉えています。

(2) 新世紀100年プロジェクト会議の設置

また、私は、新しい世紀を迎え、市民一人ひとりが夢を抱き、21世紀の市政についての夢を語り合っていただき、これをプロジェクトとして取りまとめていただくために、「新世紀100年プロジェ

クト会議」を設置しました。

この会議は、それぞれ100人以上の委員からなる大人会議と子ども会議の2つを設置しましたが、私は特に子ども会議の大きな夢に心から期待しています。

そしてこのプロジェクト会議から出された意見や提言は、単なる夢で終わらせるのではなく、100年後の鹿児島市政を展望した夢のあるまちづくりに反映させていきたいと考えています。

(3) 鹿児島市の教育を考える市民会議の設置

さて、現在、わが国の学校は、極めて憂慮すべき問題を数多く抱えています。

私は、この深刻な教育問題の解決を単に行政や教育委員会のみで対応するのではなく、市民全体で考えようということを提案し、「鹿児島市の教育を考える市民会議」を設置しました。

先般、この市民会議から提言をいただきましたが、これまでの教育の専門家が考えるものとは一味も二味も違う極めてユニークな内容の提言でありました。

私は、この提言を踏まえて、まず鹿児島市の学校からいじめや不登校をなくすることから始めたいと考えています。

(4) 観光都市かごしまを支える市民活動（ボランティア）

さて、私どもの鹿児島市は、世界有数の活火山「桜島」に象徴される美しい自然に恵まれ、明治維新という日本の夜明けをつくった豊かな歴史が今も息づいている観光都市であります。

年間、およそ820万人の観光客においでいただいております。観光は、本市最大の産業であります。私は、観光で最も重要なことは、市民全部が温かい心で観光客を迎え、心を込めてもてなすことであると市民の方々に呼びかけています。

昨年は、「観光語り部」という61名のボランティアが誕生し、市内の主要な観光スポットで観光ガイドとして奉仕していただいておりますが、心のこもった素人ガイドとして大変好評であります。

また、このボランティア活動は、「かごしま水族館」でも行われ、来館者や障害者から非常に喜ばれています。

このように市民の方々の温かい奉仕の心が本市の観光を支えています。

5. 市民意見の反映

このほか、本市が実施している特徴的な取り組みを3つ紹介いたします。

(1) 「こんにちは市長です」の開催

その一つは「こんにちは市長です」という市長と市民が気軽に語り合う対話の催しです。この「こんにちは市長です」は、市民の声なき声を直接私がお聞きするものであり、私だけが一人出席して市民の要望はもとより、不満や愚痴も遠慮なく出していただき、これを即刻市政に反映するものであります。

(2) 「市長への手紙」

もう一つは、「市長への手紙」です。

市内105か所の市の施設などに市長への手紙の用紙と封筒を置き、市民は誰でも切手を貼らずに

発信できる仕組みです。

この「市長への手紙」は、必ず私自身が目を通し、必要な対応を事務方に指示するものでありますが、年間およそ500通が寄せられています。

(3) 「市政出前トーク」の実施

もう一つは、「市政出前トーク」という施策です。

これは、本年度から始めましたが、市民が市役所に聞きに来られるのではなく、市民の皆さんの集まりの中に、市職員の方が出向いて行って、お互いに立場を越えて率直に話し合うものです。

この出前トークは、年間100回開催する計画でありましたが、本年度はすでにこれを上回る178回の開催申し込みがあり、市民の市政参加の意欲の高さが伺われます。

6. 市民参画を進めるための専任組織を設置

さて、本市においては、本年4月に『市民参画推進課』を新設して、市政に対する市民参画をさらに積極的に推進する体制を整備しました。

7. 市民参画を進めるための条例の制定

この課においては、まず、市民参画をより推進しやすい環境をつくるための市民参画条例を制定することに取り組み、本年度中に制定することにしております。

8. 市民が主役の市政

以上、いろいろとご説明してまいりましたが、わが国における地方自治の将来のあるべき姿を求めて進められている地方分権が目指す究極の目標は「市民が主役の市政」であります。

本分科会のテーマである「市民参加型都市づくり」によって、分権型社会を実現したいと考えております。

以上で私の発表を終わります。ありがとうございました。

大 分 市

市民参加型都市づくり

大分市長の木下敬之助でございます。

大分市の取り組みについてお話をさせていただきます。

1. はじめに

わが国に地方自治制度が確立されてから今年で55年になりますが、当初は住民が主役であるという

自覚が住民自身にもあまりなかったこともあり、住民は、議員という代表者を選び、その代表者を通じて間接的に地方自治に関わってきました。その後有価ゴミ回収運動のようにボランティア的参加を積極的に行う時代を経て、最近では地域のことは地域で決定するという動きが主流となっております。

また、地方分権推進法など住民の自己決定を後押しする法制度も整備されて住民自治の基盤が整い、住民がその決定を実現するために汗を流すという、行政と住民との協働の時代に入ったといわれています。

さらに、都市間競争に勝ち抜こうと各自治体が必死になって個性とアイデアを競いあっているということもあります。

こういう時代認識の中、それぞれの自治体にとって「市民参加」が最も重要な課題となっております。

2. 大分市における基本的な考え方

大分市では、政策決定にあたって、市民と行政の相互信頼に基づく「双方向性」を確保することを市政執行の基本に置きながら、市域の均衡ある発展を目指した都市づくりを行っていますが、地域の個性を生かした自主、自立のまちづくりを行っていく上で住民の積極的な参画が不可欠だと考えています。

そのために、情報公開制度の充実やインターネットを利用した広報の充実、地域活性化懇話会など懇話会の活用、公園愛護会による住民参加型公園づくりなどコミュニティ活動の活性化、NPO法人への支援など、市民参加型のまちづくりを進めています。

情報公開では、各界各層の市民代表からなる懇談会を設置して、市民サイドから見た情報公開のあり方について答申をいただき、それに基づいて、情報公開制度を整備しました。

また、各種審議会の委員についても、団体推薦だけでなく積極的に公募制を取り入れるとともに、女性委員の割合を30%にすることを当面の目標に努力しています。

都市計画の分野では、かつては行政内部で確定した原案を審議会に諮って決定し、その決定された都市計画を市民に公表して説明するというやり方をしており、実施の段階で地権者や住民の強い反対に遭って事業がストップするという事態も起こってありました。

現在は、アンケート等で市民意見を取り入れて作った計画原案を、行政のパートナーとして設立した市民代表からなる「まちづくり委員会」に見せて意見をもらい、それを取り入れたものをもう一度その委員会に見せて了解を得るなり微調整をした上で、法定の審議会に諮り決定するという方法をとっております。

このことにより、市民から見たときに「まだ計画の段階ですから……」と公表を拒んだり、「すでに決まったことですから」と強弁したり、ということがなくなりました。

このように、市民の意見をもとに制度をつくり、それを修正するときも市民の意見によって修正する、また、その決定方法も公開し、決定方法そのものにも市民の意見が入れられるようにするなど、市民の意見が入る仕組みを二重、三重につくっております。

3. 具体的な事例

次は、大分市における市民参加の代表的な事例を3つ紹介いたします。

はじめは、2010大分市総合計画の策定についてです。

大分市では、都市づくりの基本指針である「心かよい 緑あふれる 躍動都市」を都市像とする「2010大分市総合計画」を策定するにあたって、市民参加のさまざまな手法を取り入れました。

まず、各界各層の市民代表141名からなる策定委員会を設置し、委員の皆さんからいただいた意見をもとに骨格素案を作って公表しました。

そして、市民意識調査の実施やシンポジウムの開催、「私の夢見る2010年の大分市」をテーマにした意見募集、大分市出身者を対象にした東京と大阪での「意見を聴く会」の開催などにより、多くの市民の皆さんに意見や提言をいただきました。

さらに、原案確定の最終段階では、生放送の「テレビ公聴会」を開催し、視聴者にも電話、ファックス、テレゴン等によりリアルタイムで参画いただくとともに、視聴者アンケートも実施いたしました。

こうして出来上がった原案を議会に提案し、議決をいただいて決定するというプロセスを経て、市民の英知を結集した市民総意の総合計画が完成したのです。

次は、「希望誘導図による都市づくり」についてです。

大分市では、都市計画のマスタープランに基づき、市の西部、穂田地区において、周辺の町も含めた広い地域の中核となる、新しい都心を創る構想がありましたが、そこは市街化調整区域にあるため、市街化区域に編入しないと建物が建てられませんでした。

しかしながら、先に市街化区域にしてしまうと、個々の土地利用や開発は都市計画法や建築基準法などに合致しておれば許認可の対象となるため、いろんな開発がばらばらに行われる恐れがありました。これでは、新しい時代に合わせた施設や市街地は造れません。

また、地価の高騰という別の課題を背負い込むことにもなります。

そこで、これらの問題や課題を克服し、本当に必要なものを建設してもらうために、市街化区域に編入する前に、「こういった街を目指してはどうでしょうか」ということを図面で提案させていただきました。これが「穂田新都心構想誘導図」つまり「希望誘導図」です。

そして、この「希望誘導図」に沿った内容の具体的な計画がなされ、それが実現することが確実な場合に初めて市街化区域編入と用途地域指定を行うことにしたのです。

この「希望誘導図」を公表し、企業や地域住民の皆さんに説明していく中で、地場の大手流通グループから具体的な提案があり、地権者、地域住民の皆さんを含めた幅広い議論が行われる中で、地域住民の街づくりにかける熱意が結実し、新都心の中核施設にふさわしい、九州でも最大級の商業施設のプランが出来上がりました。

このプランどおりに事業が実施されるという確実な見込みがありましたので、民間主導による区画整理事業の認可とセットで市街化区域への編入と用途地域の指定を行いました。この「わさだタウン」と名付けられた商業施設はすでにオープンしており、大分市の新しい魅力のスポットとなっております。

このように、「希望誘導図による都市づくり」は、法的な決定ではないけれども、市民、企業の参加をいただきながら、新しい時代に合わせた施設や市街地を形成していくという点で都市づくりに非常に有効な手法であり、今後の大分市のモデルケースになると考えています。

3つ目の事例は、「地域活性化懇話会」です。

地方分権が進む中、大分市も人口が45万人となり、市内のそれぞれの拠点をどうするかということは、そこに住む住民が決めるようにした方がよりきめ細かな地域づくりができるという考え方のもとに、市域を8つの地域に分け、それぞれに「地域活性化懇話会」を設置しました。言わば地方分権の大分市版です。

この懇話会は、政令指定都市の「区」の制度のように法的な根拠があるわけではありませんが、それに準じたもので、それぞれの地域が「地域のあるべき姿と理想」を描きながら、地域活性化施策に関する地域からの主体的、個性的な提案をいただく機関であるとともに、地域文化の創造に向けた情報発信の場であり、地域の特性を生かした都市づくりを推進する場でもあります。

この懇話会には、それぞれの地域に暮らす人々や企業家が大勢参加され、活発な議論が交わされる中、それぞれ特色ある地域づくりの方針が提言としてまとめられました。

大分市では今、この8つの懇話会からいただいた提言を最大限尊重しながら、都市づくりに取り組んでいます。

4. 課題と問題点

このように、さまざまな市政執行の計画や方針は、市民との双方向の中で市民の賛同をいただきながら作りますが、住民自治ではあっても、利害関係が輻輳するものなど、どうしても住民サイドで決められない事案が出てくることもあるかもしれません。

その場合でも、行政は最終的に責任を遂行しなければなりませんから、合意ができるまでひたすら待つというわけにはまいりません。

市民の合意を前提としつつも、もし合意に至らなかったとしてもきちんと政策決定がなされていくというルールが重要となります。

大分市では、例えば審議会における両論併記の答申のように、市民合意に至らなかった場合については、市長判断で選択し、実行に移すというルールを確立しております。

そして、そのルールに従って市長が下した決定に対する市民の評価は、選挙を通じて下されるというのが、民主主義の基本であろうと考えます。

5. 終わりに

大分市では、まだまだ市民参加型市政が確立されたとと言えるところまでいっておりませんが、これからも住民の意思が着実に市政に反映されるよう、市民参画機会の拡充に努めながら、自己責任の自覚の上に立って自主・自立する市民の皆様とともに、明日の大分市を創造していきたいと思っています。

以上、現在の大分市における取り組みを申し上げまして、私の発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

シンガポール

市民参加型都市計画

1. シンガポールの都市計画－市民の参画

シンガポールは広さ約660km²の、後背地も天然資源もない小さな都市国家であるにも関わらず、国際金融・サービスの中心として大きな発展を遂げています。国際レベルの空港、港湾施設、MRT（地下鉄）、そして現在では軽軌条鉄道システムまで含む、様々な交通網が発達しています。わが国は世界最高の住宅所有率を誇る国際都市・多民族社会を有しています。しかし、世界的な競争力維持には、単なるインフラ整備を超えた魅力ある環境と生活環境を創る必要があります。建国37年と比較的若い多民族・多文化共存社会のわが国が、真に「国民のための国家」となるには、都市計画立案に際し国民の参画がことさら重要です。都市計画を司る都市再開発庁（URA）の使命は「住・働・遊のための素晴らしい都市」づくりです。この目標達成に向けて他の都市から前向きに学ぶと共に、国内で生活し、働き、遊び暮らす人々の意見を取り入れる必要があります。

国の将来計画とは、単に国民の要求を充足する以上のものです。都市計画作業を通して国民の間にある種の帰属意識を浸透させ、共通のビジョンや将来像を持たせることも大切です。このようなビジョンをいかに都市計画に生かせるか、これからお話しします。

2. コンセプトプラン2001－戦略的長期間題に関する市民との協議

コンセプトプランとは、わが国の今後40－50年間の物理的な開発に関する長期戦略計画で、10年毎に再検討されます。最初に計画が立案された1971年以降、わが国の変遷に大きく関わってきました。コンセプトプラン2001の再検討中に目標となったのは、国の継続的な競争力維持、国民の将来に対する願望の充足、国民が共感・自慢できる特徴ある国づくりを着実に進めることでした。コンセプトプランは国民に様々な影響を及ぼすため、将来の戦略に対する国民からのフィードバックが重要でした。特に国民が自身の生活に影響を及ぼす本計画により深い関心を持つようになってからはこの傾向が顕著です。本計画の重要性を認識する国民が増え、我々も国の将来を共有する国民の意見に一層敏感になりました。

我々は、国民への開示に向けた計画が立案される以前から都市計画の問題点と取組み、各階層の市民に対し各自の視点からの提案や解決策の提供を呼びかけると共に、インターネットを通じても市民の意見を求めました。また初の試みとして都市計画の問題を討議するフォーカスグループも形成されました。後ほど詳しくお話しします。

市民とコンセプトプラン2001を協議する際、我々は2通りのアプローチを採用しました。1つ目は、オピニオンリーダー、コミュニティの指導者、専門家、若者、NGO、利害関係者からなる2つのフォーカスグループと徹底的に協議し、コンセプトプラン用の国土活用方法を提案してもらうというものでした。2つ目は、インターネット、公共フォーラム、計画の開示を通じてコンセプトプランに関心を持った市民との幅広い協議でした。協議に先立ち、URAは他の政府機関からの重要な土地利用要件とデータを収集しました。

手紙やホームページを通して、計200件もの提案が寄せられました。公共フォーラムでは、フォーカスグループからの提案に対し、活発な議論が交されました。計画立案者はフォーカスグループの提案を考慮に入れた上で原案に立ち戻り、コンセプトプラン2001草案を作成し、さらなるフィードバックを求めて国民に開示しました。開示終了時には国家開発担当相が公開の交流会を主催し、意見やフィードバックに耳を傾けました。

出された提案や意見が慎重に検討され、反映された最終コンセプトプランは、2001年7月21日に公表されました。戦略項目は、5年毎に再検討された上で公表される基本計画を通して詳細な都市計画の要素となるでしょう。

3. 全島構造計画—地域と人的資本開発に関する市民との協議

基本計画はわが国のあらゆる国土開発の指針です。今後15年間の計画趣旨を示し、55項目の開発指針計画（DGP）から構成されます。DGPのアプローチは、各計画区域の土地利用予定を包括的・体系的に計画し理解するものです。新たに全島構造計画（ISP）が基本計画2003に盛り込まれました。さらにISPの一環としてシンガポールの約15区域に関するアイデンティティ計画を策定しました。

この15区域は人々が愛着を感じている場所です。基本計画はこの区域の特性を理解した上で、独自のペースで発展していく方法を提案しており、この特性をさらに高めるにはどうしたらよいか、様々な可能性を示しています。

アイデンティティ計画作成に際しては「帰属意識」、「町らしさ」、「コミュニティ」等ソフト的要素に注目しました。これをもとに、人々が愛着を感じる場所の特性を地域レベルで維持・強化したいと考えています。アイデンティティ計画作成中、開示や交流会を通じた住民、草の根活動指導者、NGO、市民との協議を行いました。アイデンティティ計画は他の公園・河川改善計画と共に、市民の意見を求めて現在URAで開示されています。同時に、オピニオンリーダー、草の根活動指導者、専門家、学識者、学生で構成される対象グループが形成され、これらの計画を討議しました。また住民に及ぼす変化の影響を説明するため、利害関係者の交流会も計画されました。

協議の一環として、全住民が生活する上でのニーズが徹底的に協議されました。外部のコンサルタントに委託して、外国人居住者を含む全住民の様々な階層を調査、面接しました。我々は最終版のアイデンティティ計画が全住民の意向を真摯に反映するものであるよう望んでいます。同計画はまた、これらビジョンを念頭に開発が進められるように基本計画2003に生かされます。

4. オーチャードロード—地域計画に関する市民との協議

シンガポール最大の商店街であるオーチャードロード活性化の一環として、本地区の計画立案後、利害関係者はもとより市民とも協議しました。シンガポール観光局（STB）とURAは、オーチャードロードをさらに魅力的で、アクセス性に優れ、活気に満ちた場所にするための提案を協同で開示しました。

開示に先立ち、我々はオーチャードロード商業組合（ORBA）、オーチャードロード沿いの利害関係者4グループと意見交換し、広く市民に意見や提案を求めてフィードバック・ルートを開設しました。そして市民に強く支持された提案の大部分を最終計画に盛り込みました。

現在URAはSTBの他、政府機関とも協力して新規の舗装、修景作業の強化、街路備品調整等の実

施状況を監督しています。

5. ランドマーク・ゲートウェイ計画－都市計画に関する市民との協議

我々は、2000年9月実施の「現在進行中のユニークな都市づくり」と題した公示から始まった、ランドマーク・ゲートウェイ計画も市民参画で進めました。この公示は都市景観をより洗練させる革新的デザインや建築物を推奨し、シンガポールをより際立った、刺激的で印象深く、思い出深い都市にする長期計画を提案するものでした。

本計画では名所や重要な地区が特定されました。また都市への玄関口（ゲートウェイ）や保全対象となる市内の重要な街路も特定されました。我々が全て名所として認めるよう提案した、オーチャードロードとスコッツロードの交差点も名所に含まれました。

ゲートウェイについては市内に入る際の要所が保全対象とされました。これにはチャンギ空港から風光明媚なイーストコーストパークウェイを経て市内に入るルート周辺の都市景観保全も含まれます。市民に更なる公共スペースを提供するため、オーチャードロード沿いの有名なニーアンシティプラザのような重要地区が追加特定されました。これらの場所を「名所」と認めることで、URAは一般に適用される建築物の高さや建築線制度等の規制の緩和を検討できました。このような提案を通し、より革新的なデザインを名所に取り込めるよう支援していきたいと考えます。

我々が建築業界の代表者と活発に議論を重ねる一方で、国立建築研究所も会員向けセミナーを開催しました。市民の反応は良好で、ゲートウェイや名所、重要地区、街路の追加に関して様々な提案がURAに寄せられました。合計で、ゲートウェイ2ヶ所、名所4ヶ所、重要地区5ヶ所、街路3ヶ所が最終計画に盛り込まれました。

6. まとめ

シンガポール国民は国の将来像について意見提供の協力を惜しみません。一方、政府は市民を積極的に登用し、共通の利益を目指し共に努力しています。これは市民との協議により都市計画や作業過程を促進する方法を示しているのです。我々の計画が全住民の実際のニーズや願望に密着したものであるよう、市民からの提案を強く求めています。

これは単なる効率的な都市づくりのための計画ではありません。都市計画作業は、国家、地域、個人レベルで影響を及ぼしますから、全住民に共感される計画の重要性がより高まっています。シンガポールで生活し、働き、遊び暮らす人々の計画決定過程への参加は大変有意義ですが、我々全てにとって新たな難問を生み出すことにもなります。参加者の大きな期待に応えるよう努力すると共に、開発の初期段階にある案を具体化するため、機敏かつ創造的でなくてはなりません。そして何よりも、新しい提案や試行的な提案を柔軟に取り入れる姿勢が大切です。これは容易ではありませんし、大きな努力と細心の注意、そして長い時間を要します。しかしこれまでに学び達成した実績から、今後の都市計画作業にも市民参画が不可欠だと確信しています。国民と共に、国民のための素晴らしい都市づくりができることを楽しみにしています。

ご拝聴ありがとうございました。

【座長 三角保之 熊本市長】 これから自由討議を始めますが、20分ほど予定の時間より押しております。終了時間は私の判断で決定させていただきますので、よろしくお願いします。発言される方は挙手していただき、指名申し上げましたら、都市名を名乗ってご発言をお願いします。なお、同時通訳をしておりますので、ゆっくりした口調で発言をお願いしたいと存じます。それでは、どなたかどうぞ。福岡市山崎市長。

【山崎広太郎 福岡市長】 それぞれの都市で住民参加という形でまちづくりを進めているということをご発表いただきました。私どもが今特に関心を持っておりますのは、例えば高齢化社会において、高齢者が施設に入るだけでなくできるだけ自分の家で生活できるように、地域でお年寄りの面倒を見られるようになってほしい。そうすると、やはり地域のつながりや支援ということが大事になります。また、若いお父さん、お母さん方が子供を育てるときに、地域でいろいろアドバイスしたり、相談に乗ったり、手伝ってあげたりという地域のつながりが大事になります。それからごみについてですが、新聞紙、ペットボトル、缶といったものをどう再資源化するかというテーマについて、やはり住民の協力が必要であると思っております。日本の都市は大体同じような状況だと思っておりますが、自分たちが住んでいる身近な地域の自治の活動状況がどうなのか教えていただきたいと思っております。

【三角保之 座長】 福岡市の山崎市長から、各都市での地方自治の状況をお聞かせいただきたいということです。日本の都市は大体一緒ということですので、外国の都市から教えていただけないでしょうか。高齢化社会、子育て相談、あるいはごみの再資源化の問題をどのような形で行われているか。シンガポールは特にきれいな町として有名ですので、シンガポールの自治の取り組みについてお聞かせ願えないでしょうか。

【タン・ヨン・スン シンガポール都市再開発庁長官】 ありがとうございます。シンガポールは若年層人口の比率が高いため、高齢化は目立った問題とはなっていません。現在は高齢化を意識した物理的なインフラの整備をようやく始めた段階です。たとえば過去には、比較的大きな公共住宅を建設していましたが、数年前からやっと高齢者向けの小さなワンルーム住宅の建設を始めました。また、これまで地下鉄の駅にはエレベーターがありませんでしたが、高齢化を意識して大規模な地下鉄乗換駅にエレベーターの設置を始めました。このように高齢化対策については他の都市より遅れていますので、日本からいろいろと学ばせていただきたいと思っております。

【三角保之 座長】 きれいな都市ということでごみの問題についてはどのような現状でしょうか。

【タン・ヨン・スン シンガポール都市再開発庁長官】 シンガポールの国民の85%が公共住宅に住んでいます。それぞれの住宅にごみのシュートがあり、これを通じて階下にごみを落とします。そしてそこに収集車が来てごみを回収するというしくみになっています。公共住宅の約90%が高層住宅で、備え付けのごみのシュートにごみを落とせば後は処理してくれますから、ごみ処理問題はそれほど深

刻な問題ではありません。

【三角保之 座長】 どうもありがとうございました。ごみの問題にしましても、高齢化の問題にしましても、なかなかシンガポールは見習うことができないようでございます。香港はどのようになっているのか現状をお聞かせいただきたいと思えます。

【アヴァ・シー 香港特別行政区政府企画署副署長】 香港の建物はほとんどが高層ビルですので、ごみ処理についてはシンガポールの状況とよく似ています。通常1階や地下は、駐車場もしくは保管場所として使われており、ここにごみを持って来ればよいことになっています。ビルごとに中央集中型のごみ処理施設が設置されていますが、これはごみ処理施設を別途に設置するのが大変困難だからです。住宅開発プロジェクトそのものにごみ処理対策も組み込むのが一般的です。また、大規模な開発を行なう場合には、ディベロッパーにインセンティブを与えるシステムもあります。つまり一棟のごみ処理に必要な容量以上のより大型のごみ処理施設を整備したディベロッパーにはインセンティブを与えるのです。このような余剰の処理能力を持つごみ処理施設で、そのビル周辺のごみの処理も行ないます。

高齢化については、香港の社会も同様の問題を抱えており、高齢者をどのようにケアしたらよいかについて、現在さまざまな議論が行なわれています。「同じコミュニティの中で老いる」つまり高齢者が家庭で家族と共に生活することを推進しようという動きもあります。この問題にもまた、インセンティブをもって対応しています。シンガポール同様、香港でも公共住宅が主流ですが、公共住宅に入居するまでには長い間待たなければなりません。しかし、家族に高齢者がいる場合には、待ち時間を短くしたり、より大きな住宅を提供したりして、人々が高齢者と共に暮らすことを奨励しています。

【三角保之 座長】 どうもありがとうございました。時間があまりありませんが、ほかにご意見がございましたら、よろしく願いいたします。鹿児島市赤崎市長。

【赤崎義則 鹿児島市長】 鹿児島市長でございます。ホーチミン市にお伺いしたいと思います。短い期間にこれまでの行政形態あるいは社会形態を大きく変えられて、大変すばらしいコミュニティーづくりを進めておられますが、このように大変短い期間に大きくコミュニティーを成長させたことに関して、行政側及び市民側に対して基本的な研修や教育をされたのでしょうか。

【三角保之 座長】 よろしいでしょうか。それではお願いいたします。

【ヴァー・フン・ヴィエット ホーチミン市人民委員会副議長】 鹿児島市長、ご質問ありがとうございます。ホーチミン市は経済改革に取り組んでおり、おっしゃるとおり非常なスピードで中央による計画経済制から市場経済制へと移行しています。中央計画経済の時代には、ごみ処理は市の管理の下で行なわれており、市民の参画は全くありませんでした。しかし市場経済制へ移行すると共に市民の意識が高まりました。ごみ処理問題にも市民が参加するようになり、より大きな役割をはたしています。このプロセスの影には、マスメディア、政府、NGO、その他の関係者などあらゆる部門の働きがあ

りました。また、教育分野のネットワークが非常に重要な役割を果たしました。ホーチミン市には多くの私立大学、他国の学校と提携した大学、外国資本の教育機関があります。中央計画経済から市場経済への変革は、教育、市民参画、開発教育、医療などさまざまな領域に渡り、すべての分野に民間セクターが参加しているのです。

【三角保之 座長】 どうもありがとうございました。それでは、ほかにご意見、ご質問ございませんか。

【赤崎義則 鹿児島市長】 もう一つジャカルタ特別市にお伺いしますが、先ほどのお話の中で、ジャカルタ特別市に対する政府予算の占める割合は9%という話でございましたが、ジャカルタよりも小さな一般の市に対する政府予算の占める割合は大体どれぐらいなのでしょう。

【三角保之 座長】 よろしいでしょうか。どうぞお願いいたします。

【アチマド・ハルヤディ ジャカルタ特別市地域福祉事務次長】 ご質問ありがとうございます。9%というのは、つまり政府の総予算の9%がジャカルタへの投資額ということです。よろしいでしょうか。

【三角保之 座長】 よろしいでしょうか。それでは、ほかにご意見、ご質問、ご発表等ございましたら、まだまだ時間があるので、どうぞよろしく申し上げます。日本以外の都市は今まで質問をされる側でしたので、何か日本の都市に質問はございませんか。

【ヴァー・フン・ヴィエット ホーチミン市人民委員会副議長】 質問ではありませんが、先ほど福岡市がおっしゃった高齢化社会において高齢者をどのようにケアするかについて補足させていただきます。経済が発展途上のホーチミン市では、若い世代が親や高齢者と別居したがる傾向および高齢化の問題はまだ出てきていません。今のところベトナムでは、異なる世代と一緒に暮らす大家族の世帯が主流ですが、将来、高齢化が問題となるのではないかと思います。社会学者の多くが、高齢化対策としていろいろな世代の家族が共に暮らす伝統的な大家族制度を維持すべきだと言っています。その実現の手段として、まずは教育を行い、その上で大家族制度を支える住宅供給の構造を作らなければなりません。特にアジアにおいては、高齢者が子供や孫と一緒に住むことに幸せを感じ、また子供や孫も祖父母と共に暮らすことに喜びを感じるということが非常に重要だと思います。

【三角保之 座長】 大変貴重なフォローアップありがとうございました。それでは山崎福岡市長どうぞ。

【山崎広太郎 福岡市長】 私ども日本の都市というのは、都市化を経験し、農村から都市に人口が移りそれに対応する住宅をつくってきました。農村から都市に入ってくる人たちというのは、もとの家族、大きな家族から離れて単独で都市生活者になったため、公共的な住宅をつくって対応するとい

うことが続いております。ベトナムで大家族の形をできるだけ残したいというのは大変理解できます。我々が住んでいるいわゆるコミュニティに本当に自治の力があるのかどうか、非常に大きな関心をもっております。形だけの自治会になってはいないか、本当に地域を自分たちの手で運営しているか、自分たちの判断で決定をしているか、そういう点に対して、私ども強い関心を持っております。外国の都市の場合、地域のコミュニティというのはどうなっているのか。シンガポールや香港は高層ビルが住宅になっているので、その中でのコミュニティというのはどうなっているのか。そういう点に関心を持っております。

【三角保之 座長】 ホーチミン市からのお話について大変理解できるところです。まだ発言がございません木下市長、何か一言ご発言をお願いします。

【木下敬之助 大分市長】 各都市の市民参加に向けての取り組みや歴史についてとても参考になりました。ありがとうございました。

【三角保之 座長】 よろしいでしょうか。私の進行が非常に悪くかなり時間が食い込んでしまいました。大変申しわけございません。皆様方から大変貴重なご意見をいただきました。明日の2時から全体会議で、この分科会1についての発表を私の方からいたしますが、内容につきましては、ご一任いただけますでしょうか。

(拍手)

どうもありがとうございました。それでは、抜かりなく報告をさせていただきたいと存じます。本当につたない進行係でしたが、皆様方のご協力により、無事終了することができました。心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)